

○委員長（井上宜久）

再開します。

午後 4 時 2 5 分

○委員長（井上宜久）

保健福祉部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、保健福祉部、福祉課、保健健康課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

下山委員。

○4 番（下山千津子）

説明資料が 33 ページ、予算書 101 ページ、子育て支援事業費としまして 1,794 万円計上してございますが、その中で 2 点ほどお聞きしたいと思います。

養育訪問関係で、近年、児童虐待など、以前では考えられなかった事件も新聞報道でされてございます。核家族化により、子育てや養育に悩む母親も増えております。誰にも相談できないとも聞いております。そういった養育相談やカンファレンスなどのきめ細かなサービスの提供が大変重要と考えますが、町内における子どもへの虐待の実態はあるのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

ただいま養育支援訪問事業というような頭出しで言われましたけれども、いわゆる児童虐待を扱っている部分は、説明資料 32 ページの 4 段ほど下の要保護児童対策事業費、これは要保護対策地域協議会、すなわち、説明欄にも書いてあるように児童虐待の予防、早期発見のためというようなことで、要保護児童の候補者みたいなのを上げてありまして、各機関でそこに目を配っているというか、早期予防も含めてやっているというような状態でございます。

それで、児童虐待の 26 年度の数字は、まだ整理できてございませんけれども、今年度におきましては、やはり児童相談所に送致をしているような件が 3 件ほど発生しているかと思います。ちょっと正確な数字を今は持ってございません。申しわけございません。それで、例えば、今ご質問の中で、子育てに不安を持っていいらっしゃる方とか、ある意味、誰もが、例えば、初産で子どもを持てば不安というのがある中で、そういう部分については保健事業とか、あるいは、今、最初に言われた養育支援訪問事業につきましては、確かに、児童虐待のハイリスク家庭と書いてございますけれども、今回、この事業で一番言っているのは、極端に言うと、子どもの育て方がよくわかっていないねというようなことがあって、臨時で保育士資格を持っている人を雇ってございますので、

一応、これは国の補助事業でございまして、あるレベルに達したものについて、専門士が回って、回り方としましては、3カ月に大体区切りまして、3カ月回って行って、それで途中でモニタリングというか、その成果を確認して、では、もう一回続けましょう、ここはこれで打ち切りましょうみたいな形でやっておるというような状況で、今年度、3人ほどやってございますけれども、そのような体制で。この3件については、虐待云々ということではなくてということでご理解をいただきたいと。ですから、先ほど言った虐待の3件というのは、この養育支援訪問事業で行っている3人とは違う方という形でご理解をいただければと思います。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

虐待ということではないということなのですが、3件ぐらいの問題はあったということとでございますが、それは幸いなことだったと思うのですけれども、大きなことにつながらずに。そういう点では、気づきとか未然の防止のための保育施設とか幼稚園、学校など、それぞれの施設では、どのような対策を講じて取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

先ほど要保護の地域協議会と言いましたけれども、地域協議会のメンバーに幼稚園、保育園、小学校等も入っております。そういう情報を統一的に集めることによって、リスクがある方、要保護児童あるいは要支援児童と2段階ほど設けてございますけれども、そうやって特定の方をリストアップして、そして、昨日も実は実務協議会というものがございましたけれども、全体の協議会が年に1回。

協議会は、校長先生なんかが集まる会議です。実務者になりますと教頭さんとか担当の教諭ですけれども、実務協議会は年に3回やって変化がないかということも見ますし、当然、普段の日、その方について変化があった場合、それは福祉課がそれをよじめてございますので、福祉課に話が来て、ああ、ちょっと変化があったなということによって福祉課が中心に調整をして、さらに、この案件が、例えば児童相談所に上げるべきものということがあった場合には児相等にも上げていくと。実務協議会の中にも児童相談所の担当が入ってございますので、そういうところで調整をしているという。ですから、日々、実務協議に入っている人たちについては、何か変化があったら福祉課に入れてくださいよというようなことでやってございます。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、虐待に関連したご質問をいただきましたけれども、開成町も都会化といえますか、

ここ近年、虐待につながるようなケースが数件、それは毎年発生しているというところで理解していただいてよろしいかと思います。そういった面につきましては、必ずしも福祉課自体の事業だけでなく、やはり、そこは連携というところで、例えば、下の保険健康課ですとか、そこは赤ちゃん訪問事業とかをやっていますから、そういった機会を捉えて情報が入ってくる場所もありますし、必ずしも福祉課だけ単独ではなくて、お互いの課を越えた中で意思の疎通を図っていくというところが非常に大事だと考えております。

○委員長（井上宜久）

下山委員、これで最後ですから、お願いします。

○４番（下山千津子）

例えばですけれども、保育士さんが、あざがある子がいた場合とかは、どのような対応策を講じているか、町としてのマニュアルとか、そういう策はございますか。お聞きいたします。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

当然、手順はございます。よく、あざ通報があったということで動くわけですが、もちろん、当然、そのあざがどうやってできたのかという見きわめ、これは相当難しいです。そこら辺は、学校に行って写真を撮ったりしまして確認をする。なかなか、それだけでは確定できないときには、例えば、学校で起きたときには学校の先生が訪問をして、いきなり福祉課の担当が行きますと、また変な違った、だから、そこら辺は慎重に動かざるを得ないと思いますけれども、そういう関係機関と連携をとりながら動いていくと。明らかに殴ってみたいなのがありますと、やはり児相にも相談をして、訪問の仕方としましても、電話をして行く方法、あるいは、そういう家庭と言っては何ですけれども、なかなか家にいないような場合もあるので、いわゆるいきなり訪問みたいなのことも非常に重要なやり方としてやっております。

○委員長（井上宜久）

委員に申し上げますけれども、予算に絡んだ質問の趣旨を、たびたび言うようですけれども、よろしくお願いします。

佐々木委員。

○９番（佐々木昇）

９番、佐々木昇です。

予算書８９ページ、説明書２８、２９ページ、予算書の９番のところで地域福祉推進事業費の中の町内巡回バス運行業務委託料のところちょっとお伺いいたします。これ、社会福祉協議会に今回、巡回バスを委託すると思うのですけれども、この辺もうちょっと詳しい説明を。金額４４５万２，０００円、この辺の設定まで含めて、もし説明いただけたらと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、委員のご質問にお答えをいたします。

言われたように、町事業として行い社協に委託する予算として計上しております。この経緯につきましては、今年で言うところの議会の報告会、あるいは社協の地域別福祉座談会、あるいは老人クラブからの要望等がございまして、例えば、高齢化によって免許証を持っていたのだけれども免許証を返納してしまったとか、あるいは世帯の構造としてひとり世帯が増えているとか、あるいは箱根登山バスの旧道経由がなくなるとか、そのような情勢を踏まえまして、何らかの形でやっていこうということが、町の全体的な公共交通、あるいは福祉バス、デマンドバスというような言い方の中で、何らかの方法でやっていこうというようなことを予算の中で調整をしていったものでございます。

そして、現在、内容として考えておりますのは、27年4月1日からの運行開始を目指してございます。そして、初めの2カ月は便数を1日2便、月曜から金曜日、そして6月からは1日4便、やはり月曜日から金曜日、そして基本的には町内を巡回していくということで、いわゆるスーパーとか公園とか金融機関とか役場とか、そういうところを入れながらやっていこうというようなことで、1便60分で回れる大体15キロぐらい、そして、とまるところを20カ所ぐらい、そのような想定の中で予算を積算してございます。

そして、予算の中身としましては、臨時の運転手の雇用、あるいはそのための車のリース、リースは4月1日からはちょっときついで、4月1日からは社協の既存のワゴン車でやるということで、その後、リースをして便数も増やしてやっていくというような考え方で予算をつくってございます。ですから、車のリース代とかがございます。

そして、この事業で一つ重点を置いていくのは、実際に運行を始めました、どのような利用実態、利用の件数とか、どこの地域がどんなふうに使われるのか、それを日々、しっかり把握していくことが大事であろうと。今回、ある意味、思い切ってこういう予算をつくってやっておる中で、では、実際に今度は利用者の実態がどうなるかということをしかり調べていく、それを記録に残していく、それを今後の運行に生かしていくというところもしかりやっていただきたいというようなことで、一応、社協に委託しますので、社協の職員の人件費もそれに加わってございます。

概略は以上でございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

あくまで試行的にやられていると思うのですけれども、試行的に行っている期間はどのくらいを見ているのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

一応、ただいまの予算の関係の質問については、今年の４月１日から来年の３月３１日までやるということは確定してございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○９番（佐々木昇）

その後も、実態によっては試行的なものも続けていくというのか。また、実態を把握した中で、利用数が多いというか、実際に運行開始をされるということなのか。あと、実際に運行が始まった場合に、現在４４５万２，０００円、委託料として払っていますけれども、この金額というのはずっと町から出されていくのか、その辺、ちょっと確認させてください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

町事業として正式に委託しますので、中身的にはちょっと実験・実証的な部分もありますけれども、基本的には正式運行。ただ、実際の利用実態が変化する、あるいは、何だ、ここのところは余り使われなかったな、ああ、ここで使ってほしいなということがある中で、運行のコースについては、社協なんかでも、この間の専門部会で大分意見交換しているようで、今、ちょっとコース設定に苦慮しているところでございますので、そういう中でやっていくと。

予算として今年度とってございますので、それによって、年度内においても、運行のコースがこれではちょっと違うねということがあれば微修正もあると。当然、来年度に向けては、そういうデータもとった中で、ああ、有効だなというようなところ、あるいはちょっとそうではないなというようなこともあろうかと思います。そういうところを見きわめていくというようなことでございますけれども、やはり小さい町、あるいは、ほかの過疎地域と比べれば交通の便はいいという方向でございまして、基本的には住民要望、すなわち、そういうものが必要だという声、今まで、実際にやるとわからないねと言ってきたわけですが、しっかりそれをやっていって、町民の方に、ああ、私はここをこうやって使えるなということが徐々に定着をしていけば、有効なものとして継続していくのかなと。そうすれば、町の経費を投入していくことは無駄ではないというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町内の循環バスの方法の部分については、予算の査定の段階でもいろいろ、方法とすれば、一つには公共交通を充実していくといった視点と、あと、今、説明をした、そういう地域福祉の観点の中で、お年寄りの足の確保みたいなところをどういうふうに扱っていくのかというふうな議論をした中で、最終的には、お年寄りがバスを利用するということは、足の確保に加えてさまざまなコミュニティの形成だとか、一緒に買い物に行

ったりとか一緒に病院に行ったりとか、そういうふうなところも当然、機能としてはあるわけですから、それを地域福祉を主に担っている社協さんをお願いする中で、経費負担を算定した中で、そういうふうな方向の中で試行してみようといったことになっております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。本誌の９４、９５ページの重度障害者医療費助成事業、扶助費として３，７００万計上されています。９６、９７で、もう一つ聞きたいのは障がい者福祉推進事業費、自動車の燃料とか福祉タクシー利用券、扶助費、これが計上されているわけです。私の質問は、説明資料では３０、３１ページにかかわるわけですがけれども、まず重度障害者医療費助成の関係ですがけれども、率直に言って、障害者の方に厳しい運用がされているというふうに私は受けているのです。

この説明の内容のとおりで今やっているわけですがけれども、例えば、６５歳以上で新たな重度障害者になった人は対象外。何で対象外にするのかなど。あるいは所得制限を入れるのかなど。これが非常に理解できないし、実は、ある福祉関係の方から問い合わせがございまして、福祉課とご相談した経過がございまして、やはり年齢で区切って、あるいは所得制限を入れるというのは、重度障害者の実情に合わないのではないかなど私は思っているのです。これを見直すということが論議されたのかどうか、その辺の点をお聞きいたします。やはり、これはやめるべきだと、こう思うのですけれども、やめられない状況があるのかどうか、あわせて聞かせていただきたい。

それから、このページの００８のところですがけれども、先ほどお話ししましたように福祉タクシー券交付、あるいは自動車燃料費助成、重度障害者年金給付、これが説明の内容に記載されているわけですがけれども、ここにも所得制限が入っていると受けているのですけれども、その辺も確認を含めて。これは、やはり障害者福祉、重度障害者についての町の意識が低いのではないかなど感じるのですけれども、その辺は予算策定においてどのような論議をされているのか、聞かせてほしい。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

２点ほどあったかと思えますけれども、ご質問にお答えいたします。

重度障害者医療費、ここの３１ページの詳細説明の中の２５年度においてということ、２５年度において６５歳以上で新たに障害手帳をとった人は対象外、あるいは２５年度１０月ですがけれども所得超過者は対象外というようなこととございますけれども、まず１点。６５歳以上で新たに、これについては、条例改正時にも説明をしたわけですがけれども、２４年度まで６５歳以上で新たに障害者になった人は対象になっておりました。それで、また既に６５歳を超えている対象になった人は、経過措置として現在でも対象者となってございますが、２５年４月１日以降に重度障害者になった人、６５歳

以上で、そういう方を対象外としたというようなことで。この実態については、一部の市では、それを外していないというような状況もあるようですけれども、上郡の中では、それを外していったという方向性がございます。

所得制限でございますけれども、これにつきましては、ちょっと今、住民税非課税とかというレベルではなくて、所得がたしか500万ぐらいある人以上というようなことで、例えば私は対象外ぐらいな感じでございます。

そして、009の障がい者福祉推進事業、その中の福祉タクシー等は住民税非課税、だから住民税課税者は対象外とするということで、相当、所得制限としては非常に低い、いわゆる厳しい所得制限になってございますけれども、そのような状況で24年度から続けているというような状況です。

それで、例えば、27年度予算をつくるに当たって、そこら辺のことを再考したかどうかというような質問もあったかと思っておりますけれども、26年度と同じような形で継続していくというようなことで、それをまた拡大するというような判断はしておりません。また戻りますけれども、重度障害者医療費の助成の枠は、県助成枠と同じものと、同じレベルでやっていると。それに開成町においては入院1日100円、通院1回200円、それは出してございますけれども、それ以外は県の補助要綱と同じ補助をしていると理解しておりますので、そのような形での継続を27年度においても予算化してございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

予算策定に当たっては26年度と同じものを提案しているという回答がありましたけれども、そうしますと65歳以上で新たな重度障害者になった方は対象外と。予算を策定するに当たって、人間的なものもきちんと把握されているかと思うのですけれども、その辺、福祉課なので、どう把握しているのかを知りたいと。

それから、所得制限についても、これに該当するのが、どのぐらいを対象にして今回の予算の3,770万4,000円というものを計上しているのか、対象者の状況を、もしつかんでいたら、あわせてお願いをしたいと思います。

それから、009の関係の障がい者福祉推進事業費について、課税対象者の方はこれの恩恵を受けないということが先ほどの答弁でわかりましたけれども、私の提言したいのは、重度障害者あるいは重度障害者医療費助成もそうですけれども、県のとおりでということではなくて、重度障害者福祉関係の町負担的なものもきちんと受けながらやるべき課題だろうと思うのですけれども。まず、これの福祉タクシーあるいは燃料関係、重度障害者年金支給、これについても対象者がどのぐらいされているのか、今後は検討してもらいたいという私の要望があるのですけれども、そこは検討する余地はないということなのか、改めてお聞きします。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

その前に、先ほどの65歳云々ですけれども、何で、その辺を外していったかといいますと、65を過ぎてきますと本来の障害に起因するものが体の老齢化、そういったものに対しての障害の程度というところが今は強くなっているわけでございます。そういったところにつきましては、今、介護保険サービスとか、そういったものもありますので、そういった方向でということも加味して、一応、今回の制度につながっているというところでご理解いただければと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

所得制限等に影響している人が何人かというようなことでございましたけれども、25年度に導入したときには把握しておったのですけれども、例えば、今、部長が申したように、65歳以上で障害手帳の1級、2級、重度障害者を取る方というのが、変な話、介護認定をされて、障害者手帳を取ることによって一部、鉄道やバスの助成をバス会社等から受けられる、あるいはETCが受けられると、そのような理由の中でしてくるというようなことで。障害者手帳を申請する人の半分以上は、実は65歳以上でございます。ただ、重度障害者になる人は、そんなに多くございません。そのときの当時の記憶としては、30名ほどだったかと思います。

それで、所得超過者、先ほど重度障害者の所得制限、これは10人も満たないぐらいの人数でございます。なかなか重度障害者で先ほど言ったような所得が500万円以上のような方というのは、実は、そうはいらっしゃらないので、10人にはなっていないというような状況でございます。

それで、あと障害者によって病院にかかることがほかの方より多いというような方、そういう方に対しては、やはり自己負担分も相当多額になるというような状況もあろうかと思います。ただ、そういう中で、そこら辺については、いわゆる健康保険、国民健康保険の自己負担分あるいは高額療養費といった中で対応していただくというふうに考えております。

それで、あと福祉タクシー券、自動車燃料費、重度障害者年金給付でございますけれども、この制度、住民税非課税者だけを対象にするとしたときに、対象者は約3分の1に、三つの給付とも3分の1ほど、だから3分の2減って対象者は3分の1ほどになってございます。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

ただいまの質問の同じページでございます。心身障害児訓練支援事業費について、お伺いをいたします。予算書は95ページになるところでございますが、これは101万8,000円、訓練会ひまわりに対して5町で負担をしているものでございますが、たしか、昨年よりも30万円ほど負担額が増額しているわけでございますが、5町の負担

割合をまずお伺いしたい。それと、もう一点。訓練会ひまわりに関しては、ほかの4町も含めまして、かなり大切な事業であると私は認識しておるところなのですが、その中、事業が大変厳しいような状況に置かれているというような懸念もあるところでございますが、その点も含めましてご答弁を願いたいと存じます。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

心身障害児訓練支援事業費についてのご質問だと思います。これの5町の按分につきましては、利用者割合の実態で分けてございます。そういたしますと、多い順で言いますと、大井町が45.7%。開成町が30.9%、中井町が12.1%、山北町が7.8%、松田町3.5%。この数字は、例えば、松田、山北、中井のレベルになりますと、年間平均で1人、2人レベルでございます。あとは、この45、30パーと見たように、大井町が一番多く、開成町が多いと。もちろん、年度によって変動はございますけれども、今の率合いは、25年度の参加実績で27年度の負担金を決めるというルールで、今、言った構成比は25年度の利用者の割合でございまして。ですから、逆に言いますと、開成町は24年度の参加者は25年度より少なかったもので減っていたのが、今回、ちょっと比率が上がったので上がっているということです。開成町におきましては、保健サイドの事後教室以後、いわゆる発達の遅れ等々があると保健師あるいは担当課の福祉課で見たときに、そこに送り込んでいくわけでございますけれども、ちょっといいように言えば、よく開成町は利用させていただいているというようなことがございます。

ただ、1点、これに対して県の補助金が出ておるわけですが、毎年、県が見直しの対象にしてございます。どうにか27年度も県は補助金を出すというようなことで、補助金をいただいているわけでございますけれども、非常に懸念しているのは、いわゆる地域訓練会という形をやっているのは、神奈川県においては上郡だけになっておるというようなことで、ご存じのように、障害者自立支援の公的サービスへの移行という部分が、児童発達支援なんかの障害児の公的サービスもしっかり制度として整ってきておりますので、現在、5町において、これを廃止して公的サービスをしっかり受けられるような方向性をしていこうと。

そこでの課題は、その受け入れる事業所が上郡内には今、立地していないということがございますので、今のところの考え方としては、27年度、28年度も、会場が大井町でございまして、先日も大井町を含めた5町で話し合っておりますが、今のところでは27、28は続けていくと。その間に何らかの受け皿をつくっていきたいというようなことを検討している最中でございます。まだちょっと詳細は決まっておりますので、その話はこのくらいの提供でお願いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

具体的に、ありがとうございました。平成27年度、28年度に関しては県の補助金を

ということで、その先を上郡だけでどういうふうにしていくのか、また、ほかのいろいろな施策を盛り込んだ中でやっていくというような形でございますが、上郡の長をなさっている町長といたしましては、こういう実例に対して何か所見がございましたら、お伺いしたいなというふうに思います。

○委員長（井上宜久）

町長。

○町長（府川裕一）

今、これは上郡共同で、どうするかというのは対応を首長の中でも判断をしてやっていくという流れでやっておりますので、これから、この問題だけではないですけども、広域でできる部分においては連携して、5町でいろいろな部分でやっていきたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。99ページをお願いします。説明の3、小児医療費助成事業費が5,602万2,000円計上してあります。ここでは所得制限がかかっているわけですが、所得制限の対象になる人数は何名でしょうか。

それとあわせて、次のページの101ページの子育て支援事業費の1,794万円。ここは一月分の賃借料が入っているわけですが、ここの部分で子育て支援の対象者を何名と見ているか、答弁を簡潔にお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ちょっとお待ちください。

小児医療費の所得制限の話かと思いますが、この間もちょっとやったときに、あやふやな発言をしてしまいましたけれども、現在、被扶養者が0の場合、所得制限、所得レベルで532万円というようなレベルになってございます。そして、それについて人数でございませけれども、ちょっと正確な数字は持ってございませけれども、約30名ほどが、30名というのは、今現在は就学前までを対象にしてございませけれども、そのレベルの中で、それを分母とした中で33名ほどが所得制限にひっかかっているという実績がございませ。

そして、あと子育て支援事業の1,794万円の対象になっている方、ああ、支援センターの。すみません。ちょっとお待ちください。

○委員長（井上宜久）

後で答弁をするということで、そのほか、ありますか。小林委員、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。健康づくり推進事業費について、お尋ねします。説明書32、33、本誌が105です。この中で三つのテーマ、血圧測定、それからプラス・テン、

それからラリーということで、この関係費がいろいろな名目で出ておましてトータル270万ほどなのですが、ここで私、一番大事なことは、この事業をやって、三つそれぞれの担当を決められて応援を得てやるのですけれども、受けた人、実際のラリーをする人、それからプラス・テンをやる、いわゆる住民が、それを続けてどういうふうに変化があったか、あるいは血圧の変化があったか、それを見直すことが一番大事なと思うのですけれども、この点に関しての仕組みというか、お考えについて伺いたいと思います。

○10番（小林秀樹）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、お答えします。

日本一健康な町を目指してということで、26年度から一応、三本柱というような形でスローガンを掲げて実施をしました。実際、それぞれ地域で介護予防の教室だったり、あと自治会での事業だったりというところで、この3点、特に、血圧をはかろうというところと運動推進というところに力を入れて、1年目は普及啓発というところで力を入れて取り組んできました。健康づくり、1年やって取り組んで、すぐに効果があらわれるというのはなかなか難しいところがありますけれども、できるだけ今まで関心がなかった人たちを1人でも多く健康づくりに関心を持っていただくというところで、健康づくりd eポイントラリーも新たな対象を広げていこうということで取り組んだばかりですので、この事業を27年度も掲げまして、より。

1年目は、特に血圧に関しては、自宅での安静時の血圧だったり、あと朝、起きたときの血圧をはかろうということで、家庭での血圧をはかろうというところで力を入れて取り組みました。27年度につきましては、今度は食事との関連性というところもありますので、減塩だったりということで、それもプラス、運動と食事の面でプラス普及していこうというところで取り組んでいく予定になっておりますので、具体的に効果というところは、まだ1年終わっただけですので、余り分析をしていないのですけれども、そのあたりは1年、2年と経過をする中で積み上げていければと思っております。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

おっしゃるとおりだと思います。1年で効果が出れば、非常に喜ばしいのですけれども。そうでなくて、私は、そういう効果は、それを続けたことよっての成果として出るわけなのですけれども、それをやった方が、その変化というか。

例えば血圧測定、1日1回というふうになっておりますけれども、それを毎日プロットして行って、1年過ぎた、あるいは半年過ぎた中で、どういうふうに変化しているか。私、はかっているのだけれども同じだよと。ということは、別に血圧をはかっているだけで、ほかの運動もしていないからそうなのかなとか、そういったつながりが実際にわ

かるような仕組みというのが必要かなと。各地を回って健康づくりの方がいろいろ指導なさってくれるのですけれども、そこでのトークの中にもあるのですけれども、やはり健康そのものは自分自身が責任を持ってつくるわけなのですけれども、それをうまく健康に持っていくような仕組みというの、この中でのお仕事ではないのかなと思ひまして。

私なんかも、これの関連で血圧をはかっているのですけれども、物すごい上下があるのです。そのために、では何をしたらいいかというものから始まって、あることをしていったら、それも大分改善されたりしていますので、そういった自分自身が改善するというのは、自分自身のもちろん責任であるのですけれども、そこをうまく仕組みの中で何かサポートできないかなと思うわけなのですけれども。もう一度、その辺について、お考えがありましたらお願いします。

○委員長（井上宜久）

保健健康課主幹。

○保健健康課主幹（田中美津子）

保健健康課、田中です。

先ほどの自分自身で健康を確認して継続していく仕組みということで、毎月の健康相談、今、12回年間、行っているのですけれども、その中で、やはり自分なりにはやっているのですけれども、どういうふうに、本当にそれが正しいのか、毎日、食事とか運動とかを自分なりにやっているものを客観的に評価していただきたいということで、お見えになる方がいらっしゃいます。保健師、栄養士等と、食事の記録をもとにして全体の食事バランスとか、あと体組成、筋肉量とか脂肪量、全体の体の構成を確認しまして、やっぱり内臓脂肪が多いので少し有酸素運動をして筋肉を増やして代謝を増やしていこうとか。そういう細かい客観的な専門家からの助言を受けながら、また1カ月、2カ月やって評価していくという仕組みを、現段階では、そういう定例の健康相談。

あるいは、お電話とか、あと特定健診でのメタボで少し指導が必要だよということで、特定保健指導の該当になった方は、この方も、また半年経過を追いながら、自分としても原因については、ある程度答えは持っているのですけれども、実際のやり方を具体的に一緒に専門家と確認しながらやる方法は、現在も、平成20年度からの特定健診、特定保健指導から町でもこつこつ進めております。

あとは、ポイントラリーとあわせて、1日1回、血圧をはかって評価していくというところでは、各自が自宅で家庭血圧をはかったときに、こつこつ記録していく記録表を別に作成したり、あと、以前から発行しております健康手帳のほうで記録をしながら確認する。あとは、それを定期的にこちらに持ってきていただければ、助言させていただく仕組みは整っております。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、健康づくりについて、お話しになっていきますけれども、健康は割と個人に起因す

るものなので、やはり個人の温度差が非常に強いと思っています。議員のように非常に健康に関心のある方だったら、それほど周知しなくても、やはり健診には行かれるでしょうし、そういう方は割と問題、問題という言い方は語弊がありますがけれども、よろしいかと思うのですけれども、問題は、全く健康に関心のないような方を呼び込む、健診させたり、そういうことが健康づくりには重要だと思っています。

ですから、そのためには個人のある障害を下げるような、例えば、健康診断だったら普通の日に来られなければ土曜日に設定するとか、そういう障害を下げていくことが非常に重要だと考えています。そういうことを下げることによって、そういった個人も健康に関心を持ってもらえばいいわけですから、そういうところが健康づくりには必要なのかなというところは考えています。

○委員長（井上宜久）

現在、保健福祉部の質疑が続いていますけれども、明日の１１日の日程表には保健福祉部は入っていません。皆さんに今日、日程を確認されましたけれども、入っていないので、保健福祉部が終了するまで審議を今日は続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

どうぞ。吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

３番、吉田でございます。今の健康づくり推進事業についての関連で、ちょっとお伺いします。２６年度３３２万、今度２７年度は２６９万２，０００円ということで減額しているわけですが、これは印刷製本費が非常に減っているということで理解するのですが、２６年度の予定として３００人を予定していると２６年度のときにおっしゃっているのですけれども、その辺の健康づくりｄｅポイントラリーというのは、人数の把握は難しいかもしれませんが、３００人ほど予定しているとおっしゃっていましたので、今、人数的に把握できることがあったら、ちょっと人数を教えていただきたいのですが。

○委員長（井上宜久）

保健健康課主幹。

○保健健康課主幹（田中美津子）

保健健康課、田中です。２６年度計画、一応３００名ということで計画させていただきましたけれども、最終的に今年度分、もう終了しております最終応募数が１４５名ということで、計画の半分弱ということで、こちらとしても初めての取り組みで少し周知不足、あと仕組みが、いまひとつ、我々内部のスタッフ、プラス健康リーダー、普及員さんとかＯＢあゆみ会、いろいろな健康のリーダーさんたちにも本当に地域のほうでＰＲしていただく形をとってきたのですけれども、何せ初年度ということで、本当に周知不足というのを結果を見ながら考えております。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

今、周知不足ということで、それは理解をさせていただきます。これから2年目になるということで、大いに、そういう周知をしながら、また、そういう口コミで、多くの人がそういうところに参加して、少しでも健康に寄与していけばいいのかなと思っています。

それと、もう一つ、説明書の35ページ、予算書の111ページの母子保健事業費について、ちょっと質問させていただきます。こちらの特定不妊治療費助成金は26年度200万が今年度100万に、それから不育症治療費助成金は26年度150万が27年度、5分の1の30万に減額がされているということなのですけれども、まず、この辺の金額の減額について、ちょっと教えてください。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（山本 恵）

保険健康課、山本です。

特定不妊治療と不育症治療について、現在、26年度、特定不妊治療については12件の申請がございました。この予算の時点では6件ということで、予算を立てた時点では、まだ10件いくかなという形だったのですけれども、今のところ12件ございました。あと、不育症治療については、今のところ0です。そのために、こちらは減額とさせていただきます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、不育症のほうはゼロということですが、なかなか、こういうことを言いに来る人が言いにくくて来られないということもあるかとは思いますが、周知指導と言ったらおかしいのですけれども、そういうことに関しては、どういう形で行っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（山本 恵）

特定不妊治療のほうは、県の上乗せということもありますので、県の申請時に申請書とか手続の方法を出していただいているので、その分、こちらのほうで周知する必要はないと思うのですけれども、不育症のほうは、何件か問い合わせはあったのですけれども出てきていない状態です。ホームページとかには載せているのですけれども、まだちょっと周知が足りないかなという形もございますけれども、不育症について、どうの方が治療していらっしゃるかというのは把握できないので、また、お知らせ版とかホームページで周知していきたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

ほかに。山田委員。

○8番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。

予算書 89 ページ、民生委員関係費についてお聞きしたいと思います。ここでは、特別職の地方公務員である民生委員の報酬が上げられております。12 名に対して 8 万 8,000 円という費用が上がっているのですが、全国的に見ると、民生委員さんのなり手という部分で高齢化が進んでいるという部分で、魅力をどのように与えながら人数確保をして、よりよい福祉活動というのですか、見守り活動も含めた中で充実施策を展開していくためには、民生委員さんの役割というのは物すごく重要ではないのかなというふうに考えている観点からすると、この 8 万 8,000 円、1 人当たり 6 万円ぐらいだとは思いますが、それが妥当であるのかどうか。そこら辺は通信費だとか交通費なんかで消えているという状態の中で、活動費がなかなか、ボランティアという、基本はそれなのですが、そういう部分で、なり手の部分で、今回、予算を見る中で、報酬を含めた中で、そこら辺の議論はされたのか。また、民生委員の役割というものを町民に理解してもらうための啓発というのですか、そういう部分をやったのかどうか、そこら辺、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

今現在、民生委員、総勢 31 名で、29 名が地域の民生委員、2 名が主任児童委員という形での、だから、地域で動いている人たちは基本的には 29 名というような形でやっております。

それで、2 点あるかと思います。まず、それをやることによって実際のお金がかかっている、実際に家庭を回るところのお金についてはボランティア的でございますけれども、用紙とか紙を印刷するとか、そういう部分については、県基準により県に申請を福祉課がすることによって 10 分の 10 の補助金をもらっているというような形があります。それで、民生委員・児童委員というように、子どものことから高齢者、あるいはひとり暮らしの高齢者のお宅へ訪問活動をしたり、時間的手間賃、そこについては本来にボランティアとなっているのですけれども。

あと、その人たちがどう働きやすくするかという部分で、実は、ここで定数を少し増やす算段を考えてございます。というのが、金井島と宮台が地域に 1 人なのです。もともと人口の少ないところですから。あと、岡野もそうですけれども。金井島と宮台のほう、実は、1 人当たりの世帯数が宮台は最大なのです。実は、金井島は、2 年前の一斉改選のときも 2 人だったらやりやすいのだけだなという声も出たのです。ですから、この 4 月 1 日に神奈川県条例により、各市町村の定数が条例で規定をされます。開成町においては 2 人増やした形での条例制定となりまして、今現在、途中の加えとしまして、今年の 12 月にもう 2 人、宮台、金井島で増やしていこうと。ある意味、民生委員の中から、1 人だと 1 人が変わると全部、引き継がなくてはいけないということがありまして、そのような声が出ておるので、そういう形での複数化も必要であろうと。

あと、今現在は、民生委員・児童委員の連絡の協議会を月に1回やってございますけれども、いい雰囲気できているのかなとは思っておりますけれども、ただ、やはり見つけるのが大変なことは変わりません。ですから、実は、自治会長会議なんかでも言われているのですけれども、実際に見つけていくときは結構、自治会長さん頼りなもので、例えば、一斉改選が12月にいつもある、3年に1回あるのですけれども、それを4月ごろに自治会長に言うのです。ところが、前回のときに、いや、もう1年くらい前から自治会に言えよと、最終的に自治会に見つけてくれと来るのだろうというようなことで、ぜひ、自治会の中でも、社協が進めてきた中で、福祉部というのがしっかり開成町においては自治会の中に位置付けをされているので、福祉課でも、福祉部の中に民生委員も入れてやってくださいよと、一緒に動くような形をとってくださいよというようなことを勧めておりますので。

それで、今は考えてございませぬけれども、ほかの地域、市レベルになると、民生委員の補助委員みたいなものを自治会に位置付けたりもしておるようですけれども、開成町の場合は福祉部という形ができておりますので、そういう考え方は今は持ってございませぬけれども、どちらかというと地域イコール自治会というような形で開成町も進めておりますので、そういうところで連携をとっていくことによって、一緒に活動を地域とすることによって、少しでも働きやすいようにしたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

ほかに。山田委員。

○8番（山田貴弘）

増員が図られるというところでは、大変喜ばしいと思うところであります。その中で、民生委員の発足というのは1917年、約100年ですよ、もうそろそろで、たつとは思いますが、そこら辺の部分で、民生委員になった場合に、こういう例えば喜ばしいというか感動があるのだよとか、そういう啓発だとか、そういうものも100周年という、100周年という捉え方をすればいいのかどうなのかわからないですけれども、そこら辺の部分で、民生委員の啓発というものを、せっかく町が60周年でやっているものを、60周年以上の歴史を持っている民生委員という制度というものを、もう少し今回の予算でアピールしなければいけなかったのかなという。予算の中で見ているよと言えば、それまでなのですが、そこら辺、制度のアピールというものを今回予算の中に盛り込んでいるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

民生委員の活動のPRの話ですけれども、特に町予算の中では盛り込んでございませぬけれども、月に1回、民生委員さんたちの手づくりのPR誌はつくっております。ただ、今の山田委員のご質問を聞いて、町でちょっと足りないなというようなことは、広報誌等で民生委員はこんなことをやっているよというようなことを、正直言って、余りちゃんと出してない。そこは、ちょっと、そういう形での広報誌等での民生委員の活

動なんかを、民生委員さんが自らつくっている会報誌だけでなく、町として、先ほど非常勤職員というようなことも言われておりましたので、町として広報誌等を使ってしっかりPRしていくことが必要かというふうに思います。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

民生委員につきましては、委員がおっしゃるとおり地方公務員でありますし、根本的なところは、厚生労働省が元締めですけれども、指揮監督権という指導的な立場は神奈川県知事にありますので、そういったところでもPR、まさにおっしゃるとおり、民生委員さんにこんな感動するような例を出せとかという、そういうパンフレット等もありますので、そういったところも取り入れながら今後、対応していきたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

福祉課にかかわる部分では、福祉という部分の切り口からいくと本当にいろいろなニーズがあって、どれをやっても満足というものがないというのは理解する中で、出てきたニーズに応えるというところが大変重要だと思うところであります。その中で、今回、子育てに関する施策というものが物すごく出ている中で、いろいろな持ち割りというのですか、役割分担の中で施策をやっていくのですが、ちょっと気になるのが89ページの中で社会福祉法人開成町社会福祉協議会の補助金です。

この部分で3,563万8,000円計上されておりますが、福祉協議会の役割というものが、福祉タクシーが町内を循環で回るところではかわりが出てきているのですが、子育てだとか老人に関するそういう施策、民生委員のお手伝いも、もちろんそうなのですが、そこら辺の部分が今回、説明の中でアピールがないという。ないということは前年並みで事業を行おうとしているのかなという。町が町民に優しいまちづくりを進めようとする中に、社協の役割というものが何だか薄いような感じがするのですが、社協がどのような形でかかわって事業を行っていくのか、そこら辺、変わった事業があれば報告を願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

事項別明細に書いてあることでは、今、言われたとおり、なかなか何かが見えてこない。一概には、よく地域福祉というような言い方をしておりますけれども。それで、今、社会福祉協議会が、子ども、障害者、高齢者というふうに考えていきますと、案外、高齢者のことはやっているのだけれども、障害者についても夏休みなんかにはレスパイト事業なんかもやっております。さらに、子どもについても、いわゆるチビっ子らんどみたいなことをやっているのですけれども、今、社協から、特に27年度、力を入れていきたい。チビっ子らんどは月・金で、毎日やっているわけではないのです、だから、

そこら辺をもう少し充実していったって、変な話、社協も子育てのことも少しやっているよと。

一昨年、ファミサポをやろうとして競争に入ったこともありますけれども、残念ながら選ばれませんでしたけれども、そういうことも来年度、少し充実していこうというようなことで、チビッ子フェスタみたいなことを来年度は加えてやるのだというようなことがございました。

それで、あと、先ほど高齢者と言いましたけれども、地域包括支援センターの委託も受けている中、あと社協の独自事業で、軽度生活援助事業なんかで、そこも対象者を少し広げていこうと。いわゆる障害等で動けないような方を主に対象にしていたのですけれども、少し広げていこうと。あと、チョコボラというような言い方をしておりますけれども、例えば、朝のごみ出しだけしてほしいとか、そういうのも来年は新たに加えていこうというような話が出てございます。

それで、補助金の金額で大きく増額をしているわけでございますけれども、昨年度は町も財政が苦しい中で、自主財源を少し使ってよということで2割ほどカットしたわけですが、今年度におきましては、そのカットはないのですけれども、一応、町の査定としては、平成25年当時の補助金で、ちょっと申しわけないけれども、頭打ちにさせてもらうよというようなことで、昨年2割カットしましたので、そういうことでちょっと増額をしていると。今、言ったような内容的に新規的なものはございます。

そして、先ほどの町内循環バスの関係ですけれども、やはり社協がやることによって、よく新聞、ニュース等でも、一緒に乗り合わせたバスの仲間によって少しお話ができたりと、そういうところでコミュニティ的な部分が、よりできればいいのかなというようなことも考えていますので、そこら辺も、せっかく町事業として委託するわけですが、そこをしっかりと活用してくれよというようなことも言ってございます。

○委員長（井上宜久）

引き続いて、先ほどの菊川委員の質問についての子育て支援センターの利用見込みですか、これがわかったということで、できたらお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

先ほどは失礼しました。ちょっと数字があれですけれども、25年度の子育て支援センターの親子で6,953人、これ延べ人数でございます。おでかけ保育とか育児相談とか等々しているわけでございますけれども、そこに親子で2人来れば2人、それが同じ子であっても週に2回来れば4人みたいな形の延べ人数で6,953名。そして、28年度の、1カ月、準備期間で27年度に1カ月ありますけれども、28年4月から仮に2カ所目がオープンをしたときについては、年間で1万3,956人と見てございます。

そして、この数字はどうやって出したかと申しますと、今年度、子ども・子育て支援計画を出すに当たって、25年度において就学未満の保護者に対してアンケートをしてございます。そして、その中で、どのサービスを利用したいと思いませんかみたいなところ

ろから、それも国基準のままのアンケートの設問のままで、国がそれを式にして、そこから人数を出しなさいよということの中では1万3,956名というようなことで。

これが実際の実態として、どんなふうに使われるかという部分については、子育て支援センターと今回のような駅前の東口に2カ所目をつくるということによって、お母さん方の行動が、どんな使い方。保育園がやっている学齢を区切って、お出かけ教室をやるときに何人か申し込んでやる形式と、いわゆる広場型みたいにフリーでその場所に来て、そこを利用するという。形態が大分違いますので、お母さん方の行動がどうなるかという部分では、そこら辺は、やはり2カ所目に当たっての、こんなふうに使ったらというような例示をしながらのPRをしていくことが大事かと思います。

一応、計画上の人数を申し上げますので、そういうことでご報告をさせていただきます。

○委員長（井上宜久）

まだまだ質問はあろうかと思いますが、質問漏れするときにも時間をとってあります。どうしても、ここで質問したいというものがあれば出していただきたい。

菊川委員、どうぞ。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

今、課長から28年度の予測を1万3,956名と考えているということでしたが、そうしますと、新しい東口のほうは現状と同じぐらいの人数を扱うということでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今度考えているところは、本当に月曜日から金曜、利用時間としては10時から4時を考えておりますので、今の酒田保育園に委託しているところよりも当然、時間数も多いし、ある意味、イベント的にやっているやり方からフリーに行けるという部分では。ただ、あとは何が見込めないかという、酒田でやっている人から、そこが抜けてそちらへ移動してしまうのか、新たなニーズが。今の委員の質問、確かに、今、私の言った数字の差分が二つにやることによって増えると数字上はなってございますので、そのような利用促進をしたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

それから、さっき再質問が途中で切れてしまったので、できなかったのですが、小児医療の助成のところで所得制限を受けるのは33名ぐらいということをお言われたのですが、27年度の予算としては5,602万2,000円という形になっております。年間の利用者が3万2,324件と見込んでいるわけですが、これを割り返していくと1件当たり大体1,730円ぐらいかなという数字になってくると思うのです。そうし

ますと、30人増えて30件ですと5万2,000円程度かなというような感じになってまいりますが、1回ではなくて2回にしても12万ぐらいというような金額になってきますが、そうしますと、所得制限をかけるところも余り必要ではないのではないかなという感じもしますが、その辺のところはどういうふうに考えられますか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

確かに、所得オーバーをしている人は、全体人数から考えるとパーセントが少なくなっております。それで、変な話、非常に対象者を増やす中で、所得オーバー者を入れても、増やした分よりそんなに増えないのではないかなという言い方かと思えますけれども、基本的な考え方としましては、いわゆる社会保険の中で、就学前なんかは、そういう負担額で優遇されている部分がある。あるいは、小学生ぐらいになると受診率も少し下がってくる。そういう意味では、さらに今の言ったような影響額が減るのではないかなということだと思いますけれども、基本的な考え方としましては、助成という考え方の中で、所得制限は今までどおり継続していこうというような考え方で入れているということで、金額の多寡ではなくて、やはり生活費の補填というような部分の中で、ある程度の所得者については対象外としていくという考え方でございます。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今の所得制限云々ですけれども、やはり基本的な考え方については、一部負担金、自己負担というのは、していただくというのが本来の筋であります。そこのところを0にしているわけありますから、今後やっていく中で、そこで所得の高い方については、やはり一部、ご負担をいただくというのが現在の考え方ということでご認識いただければと思います。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

説明資料の33ページで予算書では107ページ、6番の食育推進事業費で53万1,000円が計上されてございますが、医食同源と言われるように、子どもから高齢者まで健康な体づくりのためには、基本は私は食生活と考えてございます。これまでもさまざま食生活の改善の取り組みが官民一体でなされてきましたが、町民の健康診断データなどを分析しての新たな取り組みはどのようなことをお考えか、伺います。

○委員長（井上宜久）

保健健康課主幹、どうぞ。

○保健健康課主幹（田中美津子）

保健健康課、田中です。

おっしゃるとおり、本当に食については非常に日々の生活の中で大事なところでござ

います。今回、食育については、先ほど健康づくりの重点事業の中の血圧のところでは減塩対策というところを課長も申し上げました。そのほかに、地域で本当に身近なところで食生活の改善、必要な食事をしっかりとっていくということを推進するに当たって、今回、地域で活動していただいています食生活改善推進員の委託事業費を少し見直しまして、事業の数、及び、非常に食についての講座、教室を行うに当たりましては、献立を立てたりとか試作をつくって教えるための準備等、いろいろありまして、適切な委託事業費なのかどうなのかの見直しを行いまして、今回、少し食生活の団体への委託料も見直しをして、町とともに食の課題について共有して取り組んでいくということを計画の中に盛り込んで予算を立てさせていただきました。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○４番（下山千津子）

説明書の中にも２７年度は減塩対策に取り組んでいくというような説明書きがございますし、今もご答弁の中に減塩対策に取り組んでいくというふうにご答弁いただきました。開成町には大変、食育のすばらしい団体がございます。食生活改善団体でございますが、ぜひ、そういった団体と連携いたしまして町民の健康管理をよろしく願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

たびたびで申しわけないのですがけれども、あとの問題については質疑漏れでお願いをしたいと思います。

以上で保健福祉部、福祉課、保険健康課の所管に関する質疑を終了します。

本日は、ここまでとします。明日３月１１日９時より、まちづくり部所管分の質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会します。大変、お疲れさまでした。

午後５時４９分 散会